

2025年10月31日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
 会 社 名 S B I ホールディングス株式会社
 (コード番号8473 東証プライム)
 代 表 者 代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝
 問い合わせ先 取 締 役 西川保雄
 電 話 番 号 0 3 - 6 2 2 9 - 0 1 0 0 (代 表)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当（2026年3月期中間配当）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年5月9日公表)	前期実績 (2025年3月期中間配当)
基準日	2025年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日
1株当たり配当金	40円	未定	30円
配当金総額	13,211百万円	—	9,081百万円
効力発生日	2025年12月15日	—	2024年12月16日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 本日付の「株式分割及びそれに伴う定款の一部変更に関するお知らせ」で公表した株式分割は、2025年12月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする 中間配当金の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 理由

当社は、配当政策の基本方針として、年間配当金について最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施することとし、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し、更なる利益還元が可能と判断した場合にはその都度引き上げることを目指すとしております。

また、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額の水準について、2023年3月期より、当面の間は金融サービス事業において子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の30%程度を目安として総還元額を決定することとしております。

上記方針と、本日発表の2026年3月期第2四半期連結業績や現在の株式市場の状況等を勘案し、このたび、2025年9月30日を基準日とする中間配当を、前年同期比で1株当たり10円増となる1株当たり40円とすることにいたしました。

なお期末配当につきましては、2026年3月期通期の業績等を踏まえ決定する予定です。

【参考】年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
配当予想		未定	未定
当期実績	40円		
前期実績 (2025年3月期)	30円	140円	170円

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126